



新潟県

企業向け補助金等制度の概要

新潟県 産業労働部
令和 7 年 3 月

目 次

□	省力化 （中小企業省力化補助事業など）	3
□	新事業展開・販路開拓 （新事業チャレンジ支援事業など）	4
□	ものづくり連携 （トッランナー挑戦支援事業など）	6
□	海外販路開拓 （海外商流構築支援事業など）	7
□	研究開発 （成長型中小企業等研究開発支援事業）	8
□	起業・創業 （起業チャレンジ応援事業など）	9
□	事業承継 （事業承継・M & A 支援事業）	10
□	デジタル （DX先端技術活用サービス等開発支援事業など）	11
□	脱炭素 （中小企業等原油・原材料価格等高騰対応設備導入緊急支援事業など）	12
□	立地支援 （未来創造産業立地促進補助金）	19
□	賃金引上げ （最低賃金の引上げに向けた環境整備を支援する業務改善助成金など）	20
□	人材確保 （外国人労働者日本語学習支援補助金など）	22
□	男性育休取得促進 （男性の育児休業取得促進助成金）	23

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
経済産業省 中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金 (R 6 補正予算) https://seichotoushi-hojo.jp/index.html#kv 詳細はこちら 	中堅・中小企業※が、持続的な賃上げを目的に、 ・足元の人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上 ・事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や、大規模な設備投資に対して補助を行う。 ※常時使用する従業員数が2,000人以下の会社等	—	1/3	50億円 ※投資下限額は10億円 ※コンソーシアム形式により参加企業の投資額の合計が10億円以上となる場合も対象（ただし、一定規模以上の投資を行う中堅・中小企業がいる場合に限る）
中小企業庁 中小企業省力化投資補助事業 (R 6 補正予算) https://shoryokuka.smrj.go.jp/ 詳細はこちら 	中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等に対し、省力化投資を支援する。 賃上げ要件 【カタログ注文型】 ①事業場内最低賃金を45円以上増加させること ②給与支給総額を6%以上増加させること 【一般型】補助率 ・指定する一定期間において、地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いる月が3か月以上あること 補助上限額 ① 給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加 ② 事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準	カタログ注文型 付加価値額向上や生産性向上に効果的な「汎用製品」を「カタログ」から選択・導入	1/2	・従業員数5名以下 200万円（300万円） ・従業員数6～20名 500万円（750万円） ・従業員数21名以上 1,000万円（1,500万円） ※賃上げ要件を達成した場合、（）内のとおり補助上限額引上げ
What's new 一般型追加事業者ごとのニーズに応じた柔軟な設備投資が可能になりました。		一般型 個別の現場や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を支援	<u>中小企業 1/2または2/3</u> <u>※1,500万円までは1/2（賃上げ要件を達成した場合2/3）</u> <u>1,500万円を超える部分は1/3</u> <u>小規模・再生※ 2/3</u> ※再生事業者：中小企業活性化協議会等から支援を受け、再生計画等を「策定中」の者等	・従業員数5名以下 <u>750万円（1,000万円）</u> ・従業員数6～20名 <u>1,500万円（2,000万円）</u> ・従業員数21～50名 <u>3,000万円（4,000万円）</u> ・従業員数51～100名 <u>5,000万円（6,500万円）</u> ・従業員数101名以上 <u>8,000万円（1億円）</u> ※賃上げ要件を達成した場合、（）内のとおり補助上限額引上げ

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
中小企業庁 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 (ものづくり補助金) (R 6 補正予算) https://portal.monodukuri-hojo.jp/ 詳細はこちら 	中小企業等が行う、革新的な新製品・新サービス開発の取組に必要な設備・システム投資等を支援する。 What's new 賃金引上げ特例拡充 賃上げに積極的に取り組む中小企業への支援が強化されました。	製品・サービス高付加価値化枠	中小 1/2 <u>または2/3</u> <u>※最低賃金引上げに取り組む場合、補助率を2/3に引上げ</u> 小規模・再生 2/3	<u>750万円～2,500万円</u> <u>(850万円～3,500万円)</u> ※大幅賃上げ特例 <u>交付申請時までに基本要件である賃金の増加要件(+2.0%)と、+4.0%以上の目標値を設定し、事業所内最低賃金水準要件(+30円)と+20円以上の目標値を設定した事業者に対し、補助上限額を()内のおり引上げ</u>
中小企業庁 小規模事業者持続化補助金 (R 6 補正予算) <商工会議所管轄> https://r6.jizokukahojokin.info/ 詳細はこちら 	小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。 What's new 賃金引上げ特例拡充 賃上げに積極的に取り組む中小企業への支援が強化されました。	通常枠	2/3 (賃金引上げに取り組む事業者のうち赤字事業者は3/4)	50万円 ※免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者は補助上限額を50万円引上げ <u>※事業場内最低賃金を50円以上引き上げる小規模事業者は補助上限額を150万円引上げ</u>
<商工会管轄> https://www.jizokukana.com/jizokuka_r6h/ 詳細はこちら 		災害支援枠	2/3 (一定要件満たす事業者は定額)	直接被害：200万円 間接被害：100万円
		創業型	2/3	200万円 ※免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者は補助上限額を50万円引上げ

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
新潟県産業労働部 産業政策課 新事業チャレンジ支援事業 (R6.2月補正予算) 公募時期 4月中旬予定	エネルギー価格・物価高騰等の影響を受けている中小企業等が経済社会活動の変化に対応するために行う、DXや生産性向上に関する前向きなチャレンジを支援する。 ※売上高等減少要件 2022年1月以降の任意の1か月の売上高、粗利益、付加価値額のいずれかが、2019～2021年同月と比較して5%（付加価値額の場合は10%）以上減少していること	DX対応枠 DXに資する製品・サービスの開発や生産プロセス・サービス提供方法の改善等の取組	2/3	100万円 (下限33.3万円)
		生産性向上枠 商品・サービスの生産・提供プロセスにおいて、人による作業に依存する業務を機械・システムで代替することで「省人化」「省力化」を図る取組	1/2	100万円 (下限25万円)
新潟県産業労働部 産業政策課 物価高を乗り切る！首都圏・関西圏マーケット開拓事業 NEW (R6.2月補正予算) 公募時期 3月下旬予定	<u>エネルギー価格・物価高騰等の影響を受けている中小企業等が収益確保に向けて行う県外アンテナショップ等における県産品の販路拡大の取組を支援する。</u> ※売上高等減少要件 <u>2022年1月以降の任意の1か月の売上高、粗利益、付加価値額のいずれかが、2019～2021年同月と比較して10%以上減少していること</u>	二	<u>1/2</u>	<u>30万円</u>

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
NICO トップランナー挑戦支援事業 NEW (R 7 当初予算) 公募時期 4月予定	<u>企業、大学・試験研究機関等とのオープンイノベーションによる共創や、脱炭素化、デジタル技術、新素材技術、防災・インフラ開発等に資する取組に対し、調査段階から試作開発までに要する経費の一部を助成する。</u> <u>※事業期間：交付決定日からR8年2月末日まで</u>	技術・製品開発支援タイプ <u>新規性の高い技術等の開発や、独自の技術・アイデア等を基にした、従来にない画期的な製品開発などによる、高付加価値化を図る取組への支援</u> 研究開発支援タイプ <u>大学・試験研究機関等と共同事業体を組織し、事業終了後に国等の競争的資金を活用した研究開発を行い、事業化を図る取組への支援</u>	1/2	500万円 <u>(下限100万円)</u>
新潟県産業労働部 地域産業振興課 ファクトリーブランド育成事業 (R 7 当初予算) 公募時期 4月上旬予定	複数の中小企業者及びブランドリーダーで構成される3者以上の企業グループによる、自社ブランドの企画から商品開発、販売戦略まで一貫した取組への支援を通じて、B to B から B to C への転換を促進し、県内企業の新たなブランド構築の立ち上げを支援する。	—	1/2	300万円
新潟県産業労働部 地域産業振興課 企業連携プロジェクト創出事業 (R 7 当初予算) 公募時期 4月上旬予定	新潟県内に本社を置き、県内の地場産業に係る鋳工業製品の生産を行う中小企業4者以上の企業グループが連携して取り組む販路開拓・拡大を支援する。	—	1/2	100万円 ※サプライチェーン維持・強化に必要な中核企業※が参画する場合は上限額を30万円加算 ※ 地場製品の製造工程の一部を担う産地内の企業であって、当該企業が事業停止することで、地場製品の製造に支障が生じる又は品質の維持ができなくなるなど、地場産地内のサプライチェーンの維持に不可欠な企業

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
中小企業庁 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 （R 6 補正予算） 詳細はこちら https://portal.mnodukurihojo.jp/ 	中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援する。	グローバル枠	中小企業 1/2 小規模事業者 2/3	3,000万円（3,100～4,000万円） ※大幅賃上げ特例 大幅な賃上げに取り組む事業者について、従業員数規模に応じて補助上限額を（）内のおり引上げ
NICO 海外商流構築支援事業 （R 7 当初予算） 公募時期 3 月下旬 詳細はこちら https://www.nico.or.jp/hojokin/ 	新市場開拓に向けた調査や海外で開催される見本市等への出展、輸出向け商品開発、越境 E C への参入等に要する経費の一部を助成する。	市場調査 販路が確立されていない諸外国・地域を対象に実施する海外市場調査（オンライン含む） 販路開拓 ・海外展示会等への出展 ・輸出向け商品開発・改良 ・輸出向け認証取得 ・越境 EC サイト構築・製作等 海外展開加速化 ・試食・試飲販売や現地での集客イベントの開催 ・海外ビジネス強化に向けた現地プロモーション	1/2	地域中核企業 300万円/年 中小企業 150万円/年 ※事業期間最大 2 年 海外商流構築支援事業の各類型の併用可 ※地域中核企業 ①新潟県内に事業所を有すること ②県内企業 5 社以上に継続して、自社製品用部材等の発注実績を有すること ③直近決算において、県内企業への自社製品用部材等の発注額が 1 億円以上、又は、直近決算 3 期中 2 期の発注額がそれぞれ 1 億円以上であること
NICO 海外展開トライアルサポート事業 （R 7 当初予算） 公募時期 3 月下旬 詳細はこちら https://www.nico.or.jp/hojokin/ 	初めて海外での市場調査や見本市出展に取り組む際に要する経費の一部を助成する。 （利用回数：通算 3 回まで）	市場調査 現地に渡航し実施する海外市場の調査 販路開拓 海外の見本市・展示会等への出展（オンライン含む）	1/2	50万円
NICO 中小企業等海外出願支援事業 （R 7 当初予算） 公募時期 5 月予定 https://www.nico.or.jp/hojokin/	海外への事業展開等にあたり行う特許や商標等の海外出願に要する経費の一部を助成する。	特許、実用新案、意匠、商標、冒認対策商標の出願 （出願手数料、現地代理人費用、国内代理人費用、翻訳費用等）	1/2	1 企業当たり：300万円 1 出願（案件）当たり ・特許 150万円 ・実用新案、意匠、商標 60万円 ・冒認対策商標 30万円

所管・補助金名	事業概要	補助対象者	補助率	補助上限額
中小企業庁 成長型中小企業等 研究開発支援事業 (Go-Tech事業) (R 7 当初予算) (予算成立前提) https://www.chusho.meti.go.jp/support/innovation/2025/250217kobo.html 詳細はこちら 	中小企業者等が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、研究開発、試作品開発及び販路開拓への取組を最大3年間支援する(旧サポイン事業及びサビサポ事業)。	○中小企業者等を中心とした共同体 ※特定ものづくり基盤技術である12技術分野(デザイン開発、情報処理、精密加工、製造環境、接合・実装、立体造形、表面処理、機械制御、複合・新機能材料、材料製造プロセス、バイオ、測定計測)及びIoT、AI等の先端技術を活用した高度なサービスに関する研究開発や試作品開発等	中小企業者等：2/3 (課税所得15億円以上の中小企業等は1/2) ※共同体構成機関の補助率は条件により異なる	〈通常枠〉 単年度 4,500万円 3年度総額 9,750万円 〈出資獲得枠〉 単年度 1億円 3年度総額 3億円 ※ファンド等が出資を予定している金額の2倍を上限

所管・補助金名	事業概要	補助対象者	補助率	補助上限額
NICO 起業チャレンジ応援事業 (R 7 当初予算) 公募時期 5 月予定 https://www.nico.or.jp/hojokin/ 	県内での地域課題や社会課題の解決に資する事業を新たに立ち上げる創業予定者に対し、起業に必要な経費の一部を助成する。 (デジタル技術※を事業において活用していることが条件) ※キャッシュレス決済の導入、Web予約システム、ECサイトによる販売、SNSやWebサイトでの情報発信など	県内での創業予定者	1/2	200万円
NICO U・Iターン創業応援事業 (R 7 当初予算) 公募時期 5 月予定 https://www.nico.or.jp/hojokin/ 	※キャッシュレス決済の導入、Web予約システム、ECサイトによる販売、SNSやWebサイトでの情報発信など	県内での創業予定者 (U・Iターンにより県内に移住する方、進学を契機に県内に在住している県外出身の学生等)	1/2	200万円
NICO ベンチャー企業創出事業 (R 7 当初予算) 公募時期 5 月予定 https://www.nico.or.jp/hojokin/ 	独創的な技術やアイデアをもとにした県内での新規創業や、創業後間もない中小企業が取り組む事業に必要な経費の一部を助成する。	県内での創業予定者、県内に本社があり、決算 5 期を終えていない中小企業者	2/3	500万円
NICO ベンチャー成長加速化支援事業 (R 7 当初予算) 公募時期 5 月予定 https://www.nico.or.jp/hojokin/ 	更なる成長と高付加価値化を図るべく、自らの独創的な技術やアイデアにデジタル技術を付加した新ビジネスへの取組に必要な経費の一部を助成する。	創業後概ね3～10年程度の中小企業者(県内に事業所を有し事業を営む中小企業、県内への移転や拠点設置を計画する県外中小企業者)	1/2	250万円

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
中小企業庁 事業承継・M&A 支援事業 (事業承継・M&A 補助金) (R 6 補正予算) 公募時期 未定 https://seisansei.smrj.go.jp/  詳細はこちら	事業承継・M & A に際し、 設備投資等や、M & A ・ <u>P</u> <u>M</u> <u>I</u> の専門家活用費用等を 支援する。 ※ P M I (ポスト・マージャー・イ ンテグレーション) : M&A成立後の統合プロセス のこと What's new 事業承継促進枠 専門家活用枠 賃上げに積極的に取 り組む中小企業への 支援が強化されまし た。 P M I 推進枠 M&A後の経営統合 を支援するための枠 が追加されました。	事業承継促進枠	<u>中小企業者等：1/2</u> <u>(小規模事業者は2/3)</u>	<u>800～1,000万円</u> <u>※一定の賃上げを実施する場合、</u> <u>補助上限を1,000万円に引上げ</u>
		専門家活用枠	買手支援類型：1/3～2/3 売手支援類型：1/2～2/3	・買手支援類型： <u>600～800万円、2,000万円</u> <u>※800万円を上限に、DD費用の申</u> <u>請をする場合、200万円を加算</u> <u>※100億企業要件を満たす場合、</u> <u>補助上限を2,000万円に引上げ</u> ・売手支援類型： <u>600～800万円</u> <u>※800万円を上限に、DD費用の申</u> <u>請をする場合、200万円を加算</u> ※ DD：デューデリジェンス
		PMI推進枠	<u>PMI専門家活用類型：1/2</u> <u>事業統合投資類型：1/2</u> <u>(小規模事業者は2/3)</u>	<u>PMI専門家活用類型：150万円</u> <u>事業統合投資類型：800～1,000万円</u> <u>※一定の賃上げを実施する場合、</u> <u>補助上限を1,000万円に引上げ</u>
		廃業・再チャレンジ枠	1/2～2/3	150万円

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
中小企業庁 サービス等生産性 向上IT支援事業 (IT導入補助金) (R 6 補正予算) https://it-shien.smri.go.jp/  詳細はこちら	中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツール（ソフトウェア、サービス等）※の導入を支援する。 ※対象となるITツールは左記HPにて公開されているもの	通常枠 ITツールの業務領域が1～3	1/2	5万円～150万円
		通常枠(B類型) ITツールの業務領域が4以上	1/2	150万円～450万円
		複数社連携IT導入枠 ITツールの業務領域が4以上	①インボイス対応 類型と同様 ②2/3	①インボイス対応類型の対象経費と同様 ②50万円×グループ構成員数 ①と②を合わせて3,000万円 ③事務費、専門家費200万円
		インボイス枠 (インボイス対応類型)	【会計・受発注・決済ソフト】 ①中小企業3/4 小規模事業者4/5 ②2/3 【PC・タブレット等、レジ・券売機】 1/2	インボイス制度に対応する以下のITツール 【会計・受発注・決済ソフト】 ①50万円以下 ②50万円超～350万円 【PC・タブレット等】 ～10万円 【レジ・券売機】 ～20万円
		インボイス枠 (電子取引類型)	中小企業：2/3 大企業：1/2	350万円
		セキュリティ対策推進枠	1/2 (小規模事業者：2/3)	5万円～ <u>150万円</u>
NICO DX先端技術活用 サービス等開発支援 事業  (R 7 当初予算案) 公募時期 未定	<u>県内企業による、生成AIやドローンなどの先端技術を活用した革新的な製品・サービス等の開発を支援する。</u>	二	1/2	<u>500万円</u>

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
資源エネルギー庁 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費 (R 6 補正予算) (R 7 当初予算) 公募時期 未定	工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援する。 ※エネマネ事業者： (一社)環境共創イニシアチブが指定する計測・見える化等の機能を備えたエネルギーマネジメントシステムを用いて、エネルギー管理支援サービスを提供し、事業者と共同でより効果的な省エネルギー対策を実施する者	工場・事業場型 工場・事業場全体で、機械設計を伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入を支援 電化・脱炭素燃転型 化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援 エネルギー需要最適化型 エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援	先進枠 大企業1/2 中小企業2/3 一般枠 大企業1/3 中小企業1/2 <u>中小企業促進枠 1/2</u> 1/2	15億円 (非化石転換設備の場合は20億円) 3億円 (電化の場合は5億円) 1億円
What's new 中小企業促進枠追加 中小企業における大規模な省エネ投資への支援が強化されました。			中小企業：1/2 大企業：1/3	1億円
資源エネルギー庁 省エネルギー投資促進支援事業費 (R 6 補正予算) 公募時期 未定	工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援する。	設備単位型 省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援	1/3	1億円
新潟県産業労働部 地域産業振興課 中小企業等原油・原材料価格等高騰対応設備導入緊急支援事業 (R 6.2月補正予算) 公募時期 4月中旬予定	商品・サービスの生産・提供プロセスにおける、エネルギー使用量の削減に資する設備への切り替えを支援する。 ※売上高等減少要件 2022年1月以降の任意の1か月の売上高、粗利益、付加価値額のいずれかが、2019～2021年同月と比較して5%（付加価値額の場合は10%）以上減少していることが要件	通常枠 商品・サービスの生産・提供プロセスにおける省エネ設備への切り替え 特別枠 省エネルギー診断の結果に基づく省エネ設備への切り替え	2/3 3/4	133.3万円 150万円

所管・補助金名	事業概要	事業区分	補助率	補助上限額
環境省 工場・事業場における 先導的な脱炭素化取 組推進事業（SHIFT事 業） （R 6 補正予算） （R 7 当初予算） https://shift.env.go.jp/ 詳細はこちら 	エネルギー起源CO2排出量のより少ない設備・システムへの改修を行う事業者を支援し、積極的な省CO2投資を後押しすることでバリューチェーン全体のCO2排出削減を図る。	省CO2型システムへの改修支援事業 NEW <u>中小企業等におけるCO2排出量を大幅に削減する電化・燃料転換・熱回収等の取組により、CO2排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備導入等を支援</u>	1/3	1億円または5億円
		DX型CO2削減対策実行支援事業 NEW <u>DXシステムを用いた中小企業等の設備運用改善による即効性のある省CO2化や運転管理データに基づく効果的に改修設計などのモデル的な取組を支援</u>	3/4	200万円
		省CO2型設備更新支援（R6事業） （中小企業事業） 中小企業等によるCO2削減計画に基づく設備更新を補助	以下のうちいずれか低い額 ①年間CO2削減量× 法定耐用年数 ×7,700円/t-CO2 ②補助対象経費の1/2	5,000万円

所管・補助金名	事業概要	事業区分	補助率	補助上限額
環境省・経済産業省・国土交通省 業務用建築物の脱炭素化改修促進事業 （R 6 補正予算） （R 7 当初予算） https://bl-renos.jp/r6/ 詳細はこちら 	外皮の高断熱化と高効率空調機器等の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と、事務所や教育施設などを含む建築物からの温室効果ガスの削減をもに実現する。	業務用建築物の脱炭素改修加速化支援事業 既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援 ・主な対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明器具 等	改修内容に応じて定額（1/2～1/3相当） 等	未定
		業務用建築物の脱炭素改修先進モデル導入事業 NEW <u>脱炭素改修の実施に併せて、建築物のライフサイクル全体でのCO2排出量の低減に資する技術・建材等を取り入れたモデル実証を実施する取組に対して支援</u> ・ <u>主な対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明器具、高効率給湯機器 等</u>	①脱炭素改修：改修内容に応じて1/2～1/3 ②モデル実証：2/3	未定
環境省・経済産業省 ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業 （R 6 補正予算） （R 7 当初予算） 公募時期 未定	ZEBの更なる普及拡大のため、新築／既存の建築物ZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援する。	①新築建築物のZEB普及促進支援事業 ②既存建築物のZEB化普及促進支援事業	ZEBのランクに応じて 1/4～2/3	3～5億円

後日詳細
公表予定

所管・補助金名	事業概要	対象事業	補助率	補助上限額
環境省・経済産業省・国土交通省 LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業 （R 6 補正予算） （R 7 当初予算） https://siz-kankyou.com/ 詳細はこちら 	建築物の運用時及び建築時、廃棄時に発生するCO2（ライフサイクルCO2：LCCO2）を削減し、かつ先導的な取組を行うZEB建築物の普及拡大のため、要件を満たす建築物についてZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援する。	新築の業務用建築物において、ZEBの実現に必要な省エネ・省CO2性の高いシステムや高性能設備機器等を導入するとともに、LCCO2の算定及び削減に係る取組を行う事業で、建物（外皮）性能などの要件を満たす事業	ZEBのランクに応じて 1/3～3/5	5億円
環境省 Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業  （R 7 当初予算）	<u>代表企業と取引先である連携企業（中小企業等が中心）が行う省CO2効果の高い設備の導入を支援する。</u>	<u>現在の設備に対して30%以上の省CO2効果が見込める設備の導入</u>	<u>・ 中小企業1/2</u> <u>・ 大企業1/3</u> <u>（「GX率先実行宣言」を行い、CO2排出量を3,000t-CO2/年以上削減する場合は1/2）</u>	<u>15億円（1事業者につき）</u>

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
環境省・経済産業省 ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業 （R 6 補正予算） （R 7 当初予算） 公募時期 未定	業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。 ※蓄電池（V2H充放電設備含む）導入は必須 ※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（戸建住宅は除く）	PPA・リース 購入	定額（上限：補助対象経費の1/3） 定額（上限：補助対象経費の1/3） ※EV・PHV（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh（上限あり）	業務用施設・産業用施設・集合住宅 5万円/kW 戸建住宅 7万円/Kw 業務用施設・産業用施設・集合住宅 4万円/kW
新潟県産業労働部 創業・イノベーション推進課 再生可能エネルギー設備導入促進事業 （R 7 当初予算） 公募時期 未定	県内企業の再生可能エネルギーの自家消費を促進するため、再生可能エネルギー設備の導入を支援する。 ※FIT・FIP制度、電気事業者との売電契約を目的とする設備は対象外 ※蓄電池の単独設置は対象外 ※自家消費効果の報告義務あり（3年間の再エネ発電量、電力料金等）	風力発電 （5kw以上） 風力以外の発電設備 バイオマス：5kw以上 水力：5kw～1,000kw ※太陽光は対象外 蓄電設備 再エネ熱設備 （太陽熱、温度差エネルギー、雪氷熱、地中熱）	1/4 1/3 1/3 1/3	800万円 500万円 146万円 500万円
新潟県産業労働部 創業・イノベーション推進課 地域循環型再生可能エネルギー形成促進事業 （R 7 当初予算） 公募時期 未定	県内に事業所を有する団体や事業者等が脱炭素分野への新規参入や地域のエネルギー資源を活用し、地域における循環型再生可能エネルギー利用を推進する取組を支援する。	新規参入・研究開発(R/D) 再生可能エネルギー等分野産業参入に向けた研究開発、実証試験又は調査	1/2	500万円

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
環境省・経済産業省 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業 NEW （R 6 補正予算） 公募時期 未定 後日詳細 公表予定	営農地・水面等を活用した太陽光発電について、コスト要件を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。	①地域共生型の太陽光発電設備の導入促進事業	<u>1/2</u>	未定 ※コスト要件 本補助金を受けることで、導入費用が「最新の調達価格等算定委員会の意見」に掲載されている値を下回るものに限る。
	駐車場を活用した太陽光発電設備（ソーラーカーポート等）及び充電設備について導入の支援を行う。	②建物等における太陽光発電の新たな設置手法活用事業	定額 8 万円 ／kW	
	住宅・建築物の再エネポテンシャルを最大限引き出し、太陽光発電設備の導入を促進するため、窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。	③窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業	<u>1/2,3/5</u>	
	地域の特性に応じた、 ・再エネ熱利用・自家消費型再エネ発電 ・工場廃熱利用 のいずれかに該当する取組に対しコスト要件を満たす場合に、設備導入支援等を行う。	④再エネ熱利用・工場廃熱利用等の価格低減促進事業	<u>1/3、1/2</u>	未定 ※コスト要件 発電：同上 熱利用：当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コストより一定以上低いものに限る。
	熱分野でのCO2ゼロに向けた、複数施設におけるCO2の削減や、地域における熱融通等を推進する先行的な取組について、その計画策定や設備等導入を支援する。	⑤地域における脱炭素化先行モデル創出事業	計画策定: <u>3/4</u> 設備等導入: <u>2/3</u>	未定
	設置場所の特性に応じた、再エネ導入加速化に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を支援する。	⑥設置場所の特性に応じた再エネ導入手法の価格低減促進調査検討事業	委託事業	未定

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
経済産業省 グリーンエネルギー自動車導入促進補助金 （R 6 補正予算） 公募時期 未定	導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進する。	—	定額	—
経済産業省 グリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金 （R 6 補正予算） 公募時期 未定	電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、V2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助する。	充電インフラ整備事業等	定額、1/2等	—
	燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助する。	水素充てんインフラ整備事業	2/3、1/2等	—
環境省 商用車の電動化促進事業 （R 6 補正予算） 公募時期 未定	商用車（トラック・タクシー等）の電動化（BEV、PHEV、FCV）に対し補助を行う。	① トラック、バス ② タクシー ③ 建設機械 ④ 充電設備	①標準的燃費水準車両との差額の2/3等 ②車両本体価格の1/4等 ③標準的燃費水準機械との差額の2/3等 ④本体価格の1/2等	—

後日詳細
公表予定

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
新潟県産業労働部 産業立地課 未来創造産業立地 促進補助金 (R7当初予算) <製造業等立地支援 型> https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sangyoritchi/miraihojokin-it.html 詳細はこちら  <IT・コールセン ター等進出支援型> https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sangyoritchi/miraihojokin-it.html 詳細はこちら  随時募集	高い付加価値 と魅力ある雇用 の場を創出する 企業立地を促進 するため、県内 拠点の新・増設 等の費用の一部 を補助する。	製造業等立地支援型 事業開始後1年以内 に事業開始前と比較 して2億円以上付加価値 額が増加	(1)事業拠点設置（基礎支援） ①新設：建物を含む投下償却資産額の10% ②増設：建物を除く投下償却資産額の5% ※①②いずれも5億円超の場合に限る ③生産設備の賃借料の1/2（1年間） ④事業所、雇用確保に必要な施設賃借料の1/2（1年間） (2)体制整備（上乘支援） ①人材確保等年間経費の1/2（1年間） ※新卒、U・Iターンに限る ②新規雇用者（正規）等の月額給与の1/2（1年間）	(1)事業拠点設置 新設の場合：8億円 増設の場合：2億円 (2)体制整備：1億円 ※働き方改革企業は1億円加算（健康経営優良法人認定、健康経営銘柄、ホワイト企業認定、安全衛生優良企業認定（ホワイトマーク）、プラチナえるぼし認定、なでしこ銘柄、プラチナくるみん認定）
		IT・コールセンター等進出支援型 事業開始後5年以内に 単年度の付加価値創出 額が事業開始前を比較 して2億円以上（県外 IT関連企業の新設につ いては4,243万円超） 増加し、かつ、事業開 始から5年間の売上が 年平均20%程度以上増 加	①事業所、雇用確保に必要な施設賃借料の1/5（5年間） ②人材確保等年間経費の1/5（5年間） ※新卒、U・Iターンに限る ③新規雇用者（正規）等の月額給与の1/5（5年間） ※県外IT関連企業の新設については、新規雇用者（常用雇用）等が非正規雇用の場合、月額給与の1/5（2年間）	2億円 ※働き方改革企業は1億円加算

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
厚生労働省 最低賃金の引上げに向けた環境整備を支援する業務改善助成金 （R 6 補正予算） （R 7 当初予算） 公募時期 未定	生産性向上に資する設備投資などを実施し、業務改善を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げる中小企業・小規模事業者に対し、その業務改善に要した経費の一部を助成する。 〈助成対象〉 ①中小企業事業者 ②事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内	一 後日詳細公表予定	事業場内最低賃金 <u>1,000円未満 4/5</u> <u>1,000円以上 3/4</u>	下表のとおり

引き上げる労働者の数	事業場内最低賃金の引上げ額			
	30円	45円	60円	90円
1人	30万円（60万円）	45万円（80万円）	60万円（110万円）	90万円（170万円）
2～3人	50万円（90万円）	70万円（110万円）	90万円（160万円）	150万円（240万円）
4～6人	70万円（100万円）	100万円（140万円）	150万円（190万円）	270万円（290万円）
7人以上	100万円（120万円）	150万円（160万円）	230万円	450万円
10人以上（※1）	120万円（130万円）	180万円	300万円	600万円

※1）引上げ労働者数10人以上の上限額は一定の要件を満たした場合に適用

※2）「引上げ額」欄の（）は事業場規模30人未満

所管・補助金名	事業概要	類型	継続雇用者の 給与等支給額 (前年度比)	税額控除率 ※控除上限額 は法人税額等の 20%	上乗せ要件（注）
経済産業省 賃上げ促進税制 （R 7 当初予算） < 全企業・中堅企業向け > https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/syotokukakudaisokushin/r6_chinagesokushinzeisei/r6_chinagesokushinzeisei.html 詳細はこちら  < 中小企業向け > https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/syotokukakudai.html 詳細はこちら  公募時期 公募中	企業が前年度より従業員の給与等支給額を増加させた場合に、その増額の一部を法人税（個人事業主は所得税）から税額控除できる。	全企業向け 青色申告書を提出する全企業又は個人事業主 ※「資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上」若しくは「従業員数2,000人超」のいずれかに当てはまる企業又は従業員数2,000人超の個人は、マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出が必要。それ以外の企業及び個人事業主は不要	+ 3 %	10%	①教育訓練費 前年度比+10% ⇒税額控除率を5%上乗せ ②子育てとの両立・女性活躍支援 プラチナくるみん または プラチナえるぼし ⇒税額控除率を5%上乗せ
		中堅企業向け 青色申告書を提出する従業員数2,000人以下の企業又は個人事業主 ※資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上の企業は、マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出が必要	+ 4 %	15%	
			+ 5 %	20%	
			+ 7 %	25%	
		中小企業向け 青色申告書を提出する中小企業者等（資本金1億円以下の法人、農業協同組合等）又は従業員数1,000人以下の個人事業主	+ 3 %	10%	①教育訓練費 前年度比+10% ⇒税額控除率を5%上乗せ ②子育てとの両立・女性活躍支援 プラチナくるみん または えるぼし三段階目以上 ⇒税額控除率を5%上乗せ
			+ 4 %	25%	
		中小企業向け 青色申告書を提出する中小企業者等（資本金1億円以下の法人、農業協同組合等）又は従業員数1,000人以下の個人事業主	+ 1. 5 %	15%	①教育訓練費 前年度比+5% ⇒税額控除率を10%上乗せ ②子育てとの両立・女性活躍支援 プラチナくるみん または えるぼし二段階目以上 ⇒税額控除率を5%上乗せ
			+ 2. 5 %	30%	

（注1）教育訓練費の上乗せ要件は、適用事業年度の教育訓練費の額が適用事業年度の全雇用者に対する給与等支給額の0.05%以上である場合に限り、適用可能。

（注2）プラチナくるみん認定、プラチナくるみんプラス認定及びプラチナえるぼし認定については、適用事業年度終了の日において認定を取得している場合、くるみん認定、くるみんプラス認定及びえるぼし認定（二段階目～三段階目）については、適用事業年度中に認定を取得した場合が対象。ただし、くるみん認定及びくるみんプラス認定については、令和4年4月1日以降の基準を満たしたくるみん認定を取得した場合に限り、適用可能。

所管・補助金名	事業概要	類型	助成額
新潟県産業労働部 雇用能力開発課 外国人労働者日本語 学習支援補助金 NEW (R 7 当初予算) 公募時期 4 月～随時	<u>受入企業が行う日本語学習支 援に要する経費を助成する。</u>	事業主向け 【支給要件】 ・補助対象：県内中小企業 (県内に事業所を有し、常時雇用労働者300人 以下の企業)	<u>1/2</u>
新潟県産業労働部 雇用能力開発課 外国人材受入・定着 支援モデル事業補助 金 NEW (R 7 当初予算) 受付時期 4 月～随時	<u>受入企業が行う外国人材の長 期定着に向けたモデル的な取組 に要する経費を助成する。</u> 【補助対象例】 ・特定技能取得に必要な試験 策等に要する経費 ・住居確保や通勤サポートに要 する経費 ・外国人同士のコミュニティづ くり ・宗教・文化・生活習慣等の違い への対応に要する経費 等	事業主向け 【支給要件】 ・補助対象：県内中小企業 (県内に事業所を有し、常時雇用労働者300人以 下の企業) ・2つ以上の取組を実施すること ・外国人材受入人数について、現状数を超える計 画を有すること	<u>1/2</u>

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
新潟県産業労働部 しごと定住促進課 男性の育児休業取得 促進助成金 (R 7 当初予算) 公募時期 4 月～随時	男性の育児休業取得促進に取り組む事業主を支援する。	事業主向け 【支給要件】 ・代替業務に対応した従業員への応援手当制度を就業規則等に新たに規定し、当該申請にかかる育児休業（通算14日以上・分割取得可）に利用すること ・平成29年度以降、旧制度での支給実績も含め、利用がないこと	定額	25万円

所管・補助金名	事業概要	類型	支給額		
厚生労働省 両立支援等助成金 (R 7 当初予算) 公募時期 4 月～随時	働き続けながら子育てや介護等を行う労働者の雇用の継続を図るための就業環境整備に取り組む事業主に対して両立支援等助成金を支給することにより、仕事と育児・介護等の両立支援に関する事業主の取組を促進し、労働者の雇用の安定を図る。	出生時両立支援コース 男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備や業務体制整備を行った上で、男性労働者が子の出生後 8 週間以内に開始する育児休業を取得した場合、男性の育児休業取得率が上昇した場合に助成する。	第 1 種 男性労働者が育児休業を取得しやすい、雇用環境整備・業務体制整備を行い、子の出生後 8 週以内に育休開始	1 人目：20万円 2 人目～3 人目：10万円	< 加算措置 > 1 人目で雇用環境整備措置を 4 つ以上実施した場合 10 万円加算
		育休休業等支援コース 「育休復帰支援プラン」を策定の上、育児休業の円滑な取得・職場復帰の取組を行った場合に助成する。	第 2 種 申請年度の前年度を基準とし男性育休取得率(%)が30ポイント以上上昇し50%以上となった場合等	60万円	< 加算措置 > 第 2 種申請時にプラチナくるみん認定事業主であった場合 15 万円加算
			①育休取得時	1 事業主 2 回まで(無期雇用労働者・有期雇用労働者 各 1 回)：30万円	
		育休中等業務代替支援コース 育児休業取得者や育児のための短時間勤務制度利用者の業務を代替する周囲の労働者への手当支給等の取組や、育児休業取得者の代替要員の新規雇用を行った場合に助成する。 ※支給額欄①②については常時雇用する労働者の数が300人以下の事業主も支給対象	②職場復帰時	1 事業主 2 回まで(無期雇用労働者・有期雇用労働者 各 1 回)：30万円	
			①育児休業中の手当支給	・業務体制整備経費 1人目20万円 ・業務代替手当 支給額の3/4 最大140万円	
			②育短勤務中の手当支給	・業務体制整備経費 1人目20万円 ・業務代替手当 支給額の3/4 最大 128 万円	
			③育児休業中の新規雇用	・代替期間に応じ以下の額を支給 (最短) 7日以上 9万円 (最長) 6か月以上 67.5万円 最大67.5万円	

所管・補助金名	事業概要	類型	支給額		
厚生労働省 両立支援等助成金 (R 7 当初予算) 公募時期 4 月～随時	働き続けながら子育てや介護等を行う労働者の雇用の継続を図るための就業環境整備に取り組む事業主に対して両立支援等助成金を支給することにより、仕事と育児・介護等の両立支援に関する事業主の取組を促進し、労働者の雇用の安定を図る。 What's new 柔軟な働き方選択制度等支援コースにおける加算措置の追加や、介護離職防止支援コースにおける支給額の一部拡充などにより、育児・介護等の両立支援が強化されました。	柔軟な働き方選択制度等支援コース 育児を行う労働者の柔軟な働き方を可能とする制度を複数導入し、制度を利用した労働者に対する支援を行った場合に助成する。	①制度 2 つ導入し、対象者が制度利用 20万円（法改正後は、3つ以上導入）	<加算措置> 対象となる子の年齢を中学校卒業まで引き上げた場合 20万円加算	
			②制度 3 つ以上導入し、対象者が制度利用 25万円（法改正後は、4つ以上導入）		
			子の看護等休暇制度有給化支援制度導入時 30万円		
		介護離職防止支援コース 「介護支援プラン」を策定の上、プランに基づき労働者の円滑な介護休業の取得・復帰に取り組んだ場合、就業と介護の両立に資する制度を導入し利用者が生じた場合等に助成する。	①休業取得・復帰 ※ 5 日以上取得 () は15日以上取得	40万円（60万円）	<加算措置> 環境整備加算 10万円加算 （雇用環境整備措置を 4 つ全て実施した場合）
			②介護両立支援制度 ※20日以上利用 () は60日以上利用	制度 1 つ導入し、対象者が制度を 1 つ利用 20万円（30万円）	
				制度 2 つ以上導入し、対象者が制度を 1 つ利用 25万円（40万円）	
③業務代替支援 ※ 5 日以上利用 () は15日以上取得・利用	介護休業中の新規雇用等 20万円（30万円）				
	介護休業中の手当支給等 5 万円（10万円） 短時間勤務中の手当支給等 3 万円（※15日以上利用の場合のみ）				
	<各コース共通加算> 育児休業等に関する情報公表加算 申請前の直近年度に係る下記①～③の情報を「両立支援のひろば」サイト上で公表した場合、2 万円加算 対象の情報：①男性の育児休業等取得率、②女性の育児休業取得率、③男女別の平均育休取得日数※出生時両立支援コース（第 2 種）以外が対象。各コースごと 1 回限り。				